二月十五日付

日本海運運輸労働組合ニ於テハ左ノ如キ決議ヲ為セリ

即チ

日本ノ労働組合ハ全国協議会ノ方針ニ従ヒ産業別全国的単一労働組合ニ於テ産業別単一労働組合ノ中央集権的組織タルヲ目標トシ実際運動ニ乗出シ来タル海運運輸関係労働組合中ノ極左一派ハ最近日本海運運輸労働組合ヲ結成シタルガ、此ノ組織ノ拡大強化ノ為メ

(1) 全国的指導部ヲ確立スルコト

(2) 各地方ニ於ケル同時産業別ノ組織ヲ断行シ日本交通運輸労働組合ノ職場分会ヲ確立シ地方支部ヲ結成スルコト